



# 4月3日(日) 小菅西公園がリニューアル! フットサル場がオープンします!

【担当課】▷フットサル場に関すること 生涯スポーツ課 ☎3691-7111 ▷公園に関すること 公園課 ☎3693-1777

区内有数の桜の名所である小菅西公園に、新たにフットサル場がオープンします。また、健康遊具や新しいアスレチック遊具も設置していますので、ぜひお越しください。



【所在地】 小菅1-2-1  
(小菅水再生センター屋上)  
【オープン後の問い合わせ】  
☎3602-3503

【交通案内】  
堀切菖蒲園駅から徒歩15分  
駐車場に限りがあります。  
公共交通機関をご利用ください。



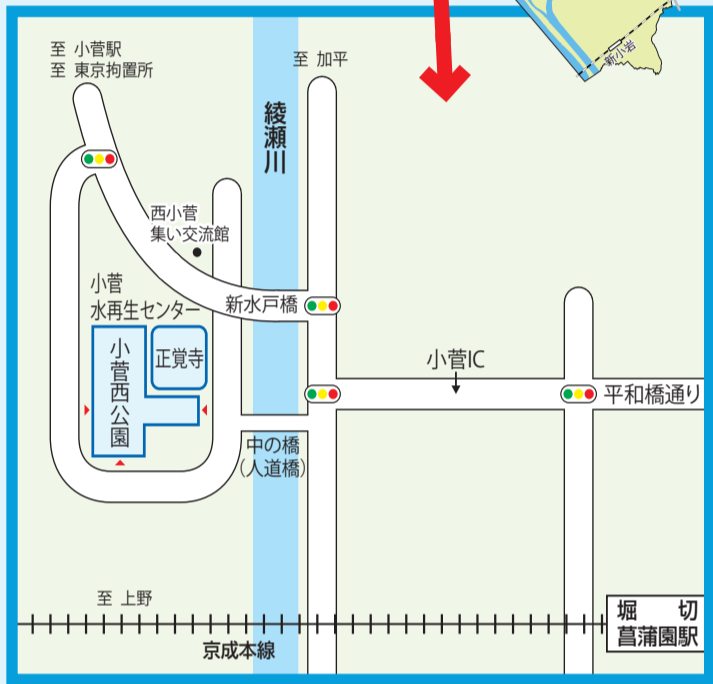
## フットサル場ぜひご利用ください



**利用時間**  
午前8時～午後10時30分  
(利用は2時間単位です)

**利用料金**  
▷コート使用料 2,600円  
▷照明使用料(午後4時以降の利用時のみ) 1,100円

**利用方法**  
利用は、葛飾区体育施設利用者登録をしている方に限ります。登録方法や利用については、葛飾区総合スポーツセンターホームページ (<http://www.spo-katsushika.esforta.jp/>) をご覧になるか、お問い合わせください。



**フットサルコート**  
2面(18m×38m・人工芝舗装)、ナイター照明、高さ6mネット

**管理棟**  
男女更衣室、シャワーブース男女各3室、多目的室、トイレ

見学自由!

### 4月3日(日)午前10時から オープニングイベント

来場者には記念品を差し上げます!  
(数に限りがあります)

▷姉妹都市であるソウル特別市麻浦区と葛飾区の少年チームによる交流試合  
▷南葛SC MARE PARADAとフーガドルすみだバッファローズによるエキシビジョンマッチ  
当日の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

## ▶▶▶ 防犯対策に補助金をご利用ください ◀◀◀

区では区内の犯罪を抑止し、区民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域社会を築くために、次の防犯対策に対し補助を行っています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。【担当課】危機管理担当課 ☎5654-8478

### ▶▶▶ 防犯カメラの設置に対する補助 ◀◀◀

防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

【対象】  
自治町会、商店会、PTAなどの地域の団体

【補助金額】  
▷商店会単独または複数の商店会 総事業費の3分の2(上限600万円)  
▷自治町会単独 総事業費の6分の5(上限500万円)  
▷自治町会・商店会・地域団体などの合同 総事業費の6分の5(上限750万円)

申請をお考えの団体は、5月31日(火)までに危機管理担当課へご連絡ください。



### ▶▶▶ 地域安全活動に対する補助 ◀◀◀

地域安全パトロールなど、さまざまな防犯活動を自主的にを行う団体を支援します。

【対象】  
自治町会、青少年健全育成団体、PTA、商店会など

【補助対象経費】  
活動に使用する物品(ベスト、腕章、帽子、懐中電灯など)や防犯ポスターの印刷代、防犯講演会に掛かった会場使用料など

【補助金額】  
所要経費の2分の1(団体の種別により限度額が異なります)

### ▶▶▶ 青色防犯パトロール活動に対する補助 ◀◀◀

青色回転灯装着車両を保有し、同車両を活用して青色防犯パトロール活動を実施する団体を支援します。

【対象】  
防犯協会、自治町会、防犯ボランティア団体などで、警察から青色回転灯を装着して自主防犯パトロールを実施することができる証明書を交付された団体

【補助対象経費】  
青色防犯パトロール活動に使用した車両の運行に関する経費(活動に要した実走行距離から算出)

【補助金額】  
1車両当たり上限30,000円(年額)



青色回転灯装着車両

### ▶▶▶ 防犯カメラの維持管理に対する補助 ◀◀◀

防犯カメラの電気料金の一部を補助します。

【対象】  
区の補助金を活用して防犯カメラを設置した団体

【補助金額】  
防犯カメラ1基当たり300円(月額)